

質問回答書

石川県庁舎総合案内等業務委託		
項目	質問内容	回答
庁舎内巡回について	庁舎内巡回については1回につき30分程度を要すると思いますが、1日に何回程度を見込んでいるのでしょうか？(巡回の回数が増えれば、その分だけ1階カウンターでの1名配置の時間が増えることになるため。)	庁舎内巡回について、仕様書に記載していませんが、業務を行う上で必要であれば、1日に1回～2回程度を目安にしてください。
団体見学時の対応について	館内放送を実施する際には1階カウンターに2名配置が必須と考えるので、団体見学実施時には1名の増員(団体見学の時間帯)が必要となりますが、その認識でよろしいでしょうか？また、その場合には増員した分について後日清算という認識でよろしいでしょうか？	庁内放送と団体見学の業務時間が被った場合でも、増員は必須ではありません。可能な限り、1階カウンターに2名配置時に庁内放送を行えるよう、放送時間を調整します。
クレーマー対応について	1階カウンターに1名配置(他1名の休憩時等)の時にクレーマーが現れた時の対応については、管財課に応援を求めるといった認識でよろしいでしょうか？	総合案内業務員による対応が原則ですが、必要に応じて管財課や守衛室に連絡してください。